

# 平成29年度 9月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

中部地震復興本部事務局（電話：0858-23-3290）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
震災復興活動特別支援事業	30,000	5,000	35,000			(基金繰入金) 5,000		
トータルコスト	32,384	5,000	37,384	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	相談対応、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b> 鳥取県中部地震からの復旧・復興を更に推し進めるため、住家の修繕等を行うボランティア団体等の取組を支援する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b> 震災復興活動特別支援事業補助金の区分に「住宅修繕支援型」を新設し、ボランティア団体等が行う住宅修繕活動を支援する。</p>								
(単位：千円)								
区分	予算額	上限	補助率	補助対象				
小規模活動型	4,000	100	10/10	震災復興や鳥取の元気の発信、地域防災力強化のための取組で、小規模なもの				
大規模活動型	25,000	1,000	3/4	震災復興や鳥取の元気の発信、地域防災力強化のための取組で、大規模なもの				
修繕型	1,000	200	10/10	中部地震により被災した地域コミュニティ施設等の修繕				
【新設】 住宅修繕支援型	5,000	100	10/10	中部地震により被災した住家の修繕を行うボランティア団体等の活動経費 <活動経費例：修繕に係る原材料費、車賃>				
※その他、知事が特に必要と認める取組（知事特認）								
<p><b>3 これまでの取組状況</b> 中部地震からの復興を促進し、地域を元気にする取組や、災害に強い地域づくりを行う住民団体、NPOなどの多様な主体が実施する様々な活動への支援を実施している。 このような中、住家の修繕を行うボランティア団体が結成されるなど、地域の力で復旧・復興を推し進める新たな共助の取組が芽生え始めた。</p>								

# 平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
3項 観光費  
1目 観光費

観光戦略課（内線：7237）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとり年は鳥取へキャンペーン」(「ぐるっと山陰」誘客促進事業)	43,000	6,000	49,000				6,000	
トータルコスト	45,384	6,000	51,384	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	旅行会社等と連携しながら、全県的に地域資源を活かした着地型観光メニューの充実・情報発信を図り、本県の観光の魅力・知名度を向上させる							

## 事業内容の説明

### 1 事業の目的・概要

平成28年度に発生した鳥取県中部地震での風評被害により失われた観光客を取り戻し、発災前以上の確かな観光需要につなげて冬季のバス旅行商品造成を促進するため、現在実施しているバス旅行商品に対する支援を継続する。

### 2 主な事業内容

#### (1) バス旅行商品支援

鳥取県観光連盟のプロモーター（県外本部駐在）を活用し、県外旅行会社にバス旅行商品造成を働きかける。

区分	内容
交付対象者	公益社団法人鳥取県観光連盟
補助対象経費	旅行会社が支援条件を満たすバスツアーを催行した場合の経費支援 【支援内容】 宿泊：バス1台あたり40,000円 日帰り：バス1台あたり20,000円 【支援条件】 ・県内宿泊施設での平日宿泊又は周遊 ・1バス20名以上 ・県内の観光地を2箇所以上訪問 ・観光連盟指定の食事箇所又は県内旅館等で1回以上の食事利用
補助率、限度額	10/10 6,000千円（定額）

### 3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度に施行された貸切バスの新運賃制度に起因するバス代高騰により、旅行会社は団体バスツアー造成を控える傾向にある。また、鳥取県中部地震により失われた観光需要を取り戻すため「とっとりで待っとなります旅行商品造成支援」や「中部地震復興応援バス商品支援」などの対策を実施したが、県全体の観光入込客数において団体バスツアー客は減少している。
- 団体バスツアーの観光客は、近年増加している個人観光客に比べて直前のキャンセルが少なく平日の来県が多いなど、県内観光施設、旅館等の安定的な経営に不可欠であるため、継続した支援が必要である。
- 平成28年度に風評被害対策として実施した日帰りバスツアーへの支援の継続など、中国地方他県より充実した内容で旅行会社にバスツアー造成を積極的に働きかけているため、旅行会社からの期待も大きく当初の見込みを上回る補助金交付申請が寄せられている。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住まいまちづくり課 (内線: 7391)

4目 建築指導費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	10,000	2,000	12,000				2,000	
トータルコスト	12,384	2,000	14,384	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.3人	0.0人	0.3人	制度説明、補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震からの復興を目指す被災市町からの要望を受けて、現行支援制度の改正を行い、老朽危険空き家の除却等を進める。

2 主な事業内容

鳥取県中部地震復興対策として、次のとおり制度改正及び増額補正を行う。

(1) 老朽危険空き家等除却支援事業の補助上限額見直し

鳥取県中部地震の被災により、当初想定の実業費を超える空き家除却の事例が発生していることから、現行の県補助上限額(30万円)を見直し、国の標準上限単価(H29 木造建物: 26,000円/㎡、非木造建物: 37,000円/㎡)を採用する。

(2) 空き家等実態調査支援事業の支援対象追加

既に実施した市町村における空き家実態調査について、鳥取県中部地震の影響により再調査を必要とする場合の支援を追加する。

	(1) 老朽危険空き家等除却支援事業	(2) 空き家等実態調査支援事業
事業内容	鳥取県中部地震により損壊し居住困難な建物等について、市町村と協調支援し、所有者の負担を軽減することにより、建物除却を促進する。	市町村が行う空き家の実態調査への支援について、鳥取県中部地震により再調査を行う場合も対象とすることにより、空き家実態再調査を促進する。
支援対象	民間建築物の所有者(間接補助)	市町村
負担割合(上限)	国2/5、県1/5、市町村1/5、所有者1/5 ※国標準上限単価を適用	県1/2、市町村1/2 (県補助上限額1,000千円)
補正額	1,000千円(5件分)	1,000千円(1市町分)

3 これまでの取組状況、改善点

- 市町村が取り組む空き家対策を支援するため、平成25年度から「空き家実態調査支援事業」、また平成27年度からは「老朽危険空き家等除却支援事業」を実施している。
- 鳥取県中部地震の被災により、これまでの事業費を大きく上回る空き家除却の事例が複数発生していることから、被災市町から、現行支援制度の見直しの要望が出されている。
- 鳥取県中部地震の影響により、既に実施した空き家実態調査について再調査の必要が生じていることから、被災市町から、再調査への支援に係る要望が出されている。

<老朽危険空き家等の除却支援状況(鳥取県中部地震関連分)>

平成28年度: 4件(北栄町、湯梨浜町)、平成29年度(8月末時点): 5件(北栄町、湯梨浜町)

<空き家実態調査の実施状況(中部地区)>

平成25年度: 北栄町、平成27年度: 倉吉市、平成28年度: 湯梨浜町

平成29年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7408)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 住宅修繕促進支援事業	0	1,500	1,500				1,500	
トータルコスト	0	2,295	2,295	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係機関連絡調整、補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中部地震により被害を受けた住宅の早期修繕を図るため、県外から職人を招致する職人組合等の取組を支援する。

いまだに県内職人が慢性的に不足していることから、平成29年内の住宅修繕の概成に向けて、組合等への支援を継続する。

2 主な事業内容

県外から職人の招致を行う職人組合等の団体に対して、「鳥取県中部地震住宅修繕支援センター」を通じて補助金を交付する。

対象となる職人組合等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥取県瓦工事業組合 (瓦葺き職人の組合)</li> <li>・ 鳥取県左官業協同組合 (左官職人の組合)</li> <li>・ 鳥取県建築連合会 (大工の組合)</li> <li>・ 鳥取県木造住宅推進協議会 (工務店等の団体)</li> <li>・ 鳥取県中部建設業協会 (建設事業者の団体)</li> </ul>
支援対象経費	交通費、宿泊費、休業補償
支援額	県外から招致する職人1人あたり3千円/日を上限とする。 (ただし、近隣で宿泊を伴わない招致については5百円/日を上限とする)

<補正予算額>

A: 前年度からの繰越予算額	6,000千円	(梅雨期までの招致分	: 2,000名)
B: 執行済額	4,000千円	(6月末までの招致実績	: 2,052名)
C: 今後所要見込額	3,500千円	(7~11月末までの招致見込	: 2,000名)
D: 今回補正額	1,500千円	D = B + C - A	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 鳥取県中部地震による被害住宅の修繕については、県内の建設・建築関係団体が連携して、平成28年12月9日に開設した「鳥取県中部地震住宅修繕支援センター」において、一元的に相談受付、修繕業者紹介を行うことで、被災世帯の不安解消と修繕の迅速化を図っている。
- ・ 平成29年7月末までに県被災者住宅再建支援金を申請しているのは約62%であり、年内の修繕概成に向けて、引き続き、官民連携による取組を進める必要がある。

(参考)

被災者住宅再建支援金の対象世帯数 (見込): 3,944世帯  
うち支援金申請済世帯数 7月末時点: 2,458世帯 (進捗率: 約62%)

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費 3項 農地費 4目 農地防災事業費 農地・水保全課 (内線:7323)  
 8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費 河川課 (内線:7374)  
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費 治山砂防課 (内線:7385)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
(新)総合的な流木対策検討事業	0	81,900	81,900		<34,400> 80,000		1,900		
内訳	農地防災事業費	0	14,900	14,900		<6,020> 14,000		900	県費負担 36,300
	河川総務費	0	36,500	36,500		<15,480> 36,000		500	
	砂防費	0	30,500	30,500		<12,900> 30,000		500	
トータルコスト	0	82,695	82,695	(補正に係る主な業務内容)					
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	ワーキンググループでの技術検討、委託事務、施設管理者への周知					
工程表の政策目標(指標)	-								

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨では、流木が橋梁などに大量に堆積して川を塞いで被害が拡大したり、流木が洪水吐を塞いで農業用ため池が氾濫したり、氾濫流とともに流木が直接家屋等に被害を与えたりするなど、甚大な被害が生じる状況となった。

このような現状を踏まえ、各関係機関が連携して森林・ため池・河川・砂防等の総合的な流木対策を検討するため、流木による閉塞等の危険箇所を判定し、ため池・河川・砂防の危険箇所(トラブルスポット)の抽出を行う。

<九州北部豪雨において流木により被害が拡大した事例>



【ため池】農業用ため池の閉塞



【河川】福岡県赤谷川(橋梁閉塞)



【砂防】福岡県奈良ヶ谷川(家屋被害)

2 主な事業内容

(1) トラブルスポットの抽出

○ 農業用ため池

下流に民家等のある防災重点ため池の上流域の山林について、既存の地図データ等を元にその性状(地形、地質等)から土砂崩壊危険箇所を調査し、流木が流入する恐れのあるため池を抽出する。

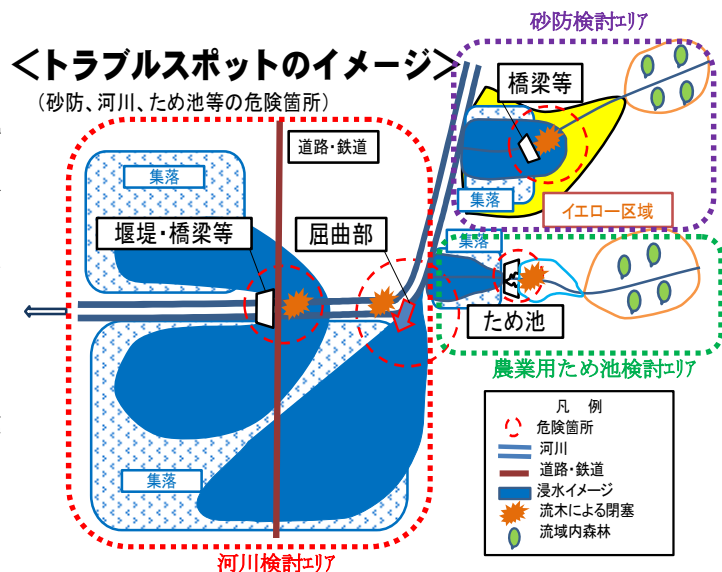
- ① トラブルスポット検討対象とする防災重点ため池の設定
- ② ため池上流域の山林の土砂崩壊危険箇所の判定
- ③ トラブルスポットの抽出

○ 河川

県管理の全295河川で流木による閉塞が被害を増大する恐れのある箇所を抽出する。

① トラブルスポット検討対象箇所の選定

流木によって橋梁等の横断構造物が閉塞し、河川が氾濫した場合に重要な保全施設(要配慮者利用施設、避難場所、重要交通網等)が被災する恐れのある箇所を選定する。



②流木による橋梁閉塞等の危険箇所の判定指標の設定

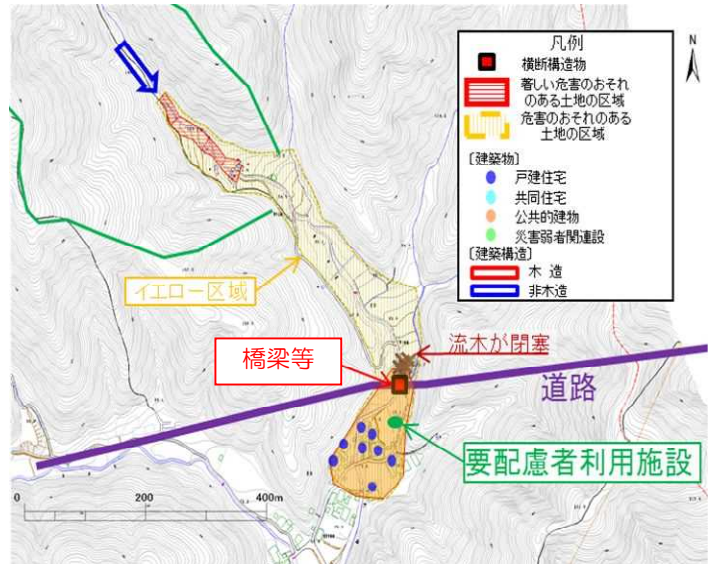
モデル河川において簡易的な流木流出シミュレーションを行い、橋梁等の閉塞が生じる要因と流木との関連性を検証し、判定指標(流量・流木長と橋梁下の余裕高・径間長)を設定する。

③トラブルスポットの抽出

上記の判定指標に基づき、検討対象箇所のうち、流木による閉塞の危険度が高い箇所をトラブルスポットとして抽出する。

○ 砂防(土砂災害警戒区域)

流木対策未実施の溪流の土砂災害警戒区域(イエロー区域:約2,600箇所)において、流木によって重要な保全施設(要配慮者利用施設、避難場所、重要交通網等)や橋梁等が直接被害を受ける恐れのある箇所、流木による橋梁等の閉塞やせき上げにより土砂流水が氾濫して重要な保全施設が被災する恐れのある箇所等をトラブルスポットとして抽出する。



①トラブルスポット検討対象箇所の設定

②流木による橋梁の閉塞等の危険箇所の判定

③トラブルスポットの抽出

(参考) <トラブルスポット抽出後の対策検討>

関係機関による「流木対策ワーキンググループ」を設置し、トラブルスポットの危険度が高く被害の影響が大きい地区において、流域一体となった検討を進め、地域や管理者等への注意喚起や各施設における流木対策など、森林、ため池、河川、砂防等のソフト・ハードの総合的な流木対策を検討する。(ワーキンググループのメンバー:農地・水保全課、森林づくり推進課、河川課、治山砂防課等)

砂防については7月の国通知を受けて砂防堰堤等の流木対策を一層推進し、河川・ため池についても国等の技術的支援を受けながら、各分野の関係機関による横断的な流木対策を検討する。

3 これまでの取組状況、改善点

○ 農業用ため池

平成27年度にため池整備方針を定め、ハザードマップ作成及び老朽化や豪雨・地震対策に係る改修方針を決定し、改修に取り組んできたが、九州北部豪雨の被災状況を踏まえ、流木の流入により決壊等のおそれのある防災重点ため池(トラブルスポット)の把握と対策の検討を行う必要がある。

○ 河川

従来から治水ダムにおける流木流出防止対策(網場)等を推進しているが、九州北部豪雨の被災状況を踏まえ、県管理の全河川においてトラブルスポットを把握し、河川・ダムにおける流木対策や効率的な流木処理方法等の検討を行う必要がある。

○ 砂防(土砂災害警戒区域)

平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進しているが、九州北部豪雨の被災状況を踏まえ、土砂災害警戒区域におけるトラブルスポットの把握と対策の検討を行う必要がある。

区分	対象数	対策状況	
		H21末時点	H28末時点
要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	60 (39.2%)
土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	806 (26.2%)

なお、要配慮者利用施設(24時間利用施設:要対策22箇所)については全て事業着手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
1目 河川総務費

河川課(内線:7374)  
(単位:千円)

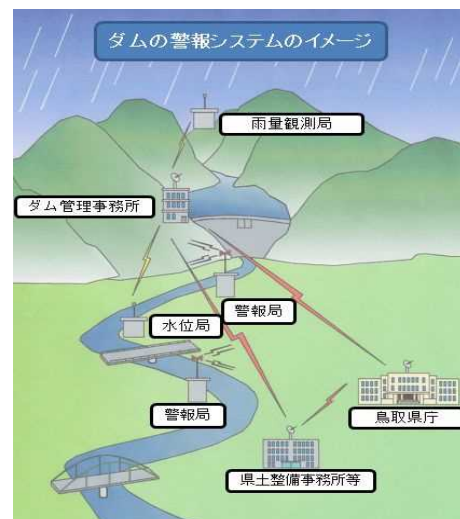
事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)適切なダム放流情報伝達事業	0	250	250				250	
トータルコスト	0	250	250	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係機関との連絡調整、情報伝達訓練の実施				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

台風等の出水時のダムからの放流については、下流域の全市町村へ情報伝達するとともに、サイレンを吹鳴して沿川住民へ注意喚起を図っているところであるが、近年の局所的な集中豪雨に対応するため、より迅速・確実に住民へダムの放流情報を伝達する必要がある。

このため、県内のダム管理者及び関係市町村等による検討会を開催し、ダム放流情報の伝達方法等について検討するとともに、ダム放流に関する情報伝達訓練等を実施し、台風などの出水時に適切な対応ができる体制づくりを行う。



2 主な事業内容

(1) 情報伝達方法や連絡体制の検討

ダム管理者及び関係市町村により、ダム放流情報伝達に関する検討会を開催し、現在の課題を把握し現状を検証した上で、ダム放流時にサイレン吹鳴と併せて市町村が関係地区の住民へ防災行政無線を用いてダム放流情報を提供するなど、国・県・市町村等が一体となり、より確実な住民への情報伝達方法や連絡体制等を検討し、情報共有を図る。

- <検討会の構成>
- ・ダム管理者(国、県、市町村、企業局、中国電力 等)
  - ・下流域の市町村 など

<検討対象のダム>

管理者	箇所数	対象ダム
国	2	殿ダム、菅沢ダム
県	5	百谷ダム、佐治川ダム、東郷ダム、賀祥ダム、朝鍋ダム
市町村等	4	下蚊屋ダム、西高尾ダム、小田股ダム、船上山ダム
企業局	2	茗荷谷ダム、中津ダム
中国電力	3	三滝ダム、大宮ダム、俣野川ダム

(2) 情報伝達訓練の実施

県管理の賀祥ダム・朝鍋ダム等において、上記検討会で検討した伝達方法や連絡体制による下流市町村や住民へのダム放流情報伝達訓練やこれを踏まえた防災行動訓練を行い、ダム放流を踏まえた水害に対する警戒・避難情報の連絡体制を構築する。

3 これまでの取組状況、改善点

県内のダムについては、ダムからの放流時には、原則として日本海までの下流域の市町村へ情報伝達するとともに、下流域周辺の住民へサイレンを吹鳴して注意喚起を図ることとしているが、近年は全国各地で記録的な短時間集中豪雨が発生しており、より迅速・確実に住民へダム放流情報を伝達する必要がある。



平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費  
1項 商業費  
4目 貿易振興費

通商物流課（内線：7659）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内企業海外展開サポート事業	52,241	6,575	58,816				6,575	
トータルコスト	64,163	6,575	70,738	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付に係る事務、ワーキンググループ運営、セミナー開催事務等				
従事する職員数	1.5人	0.0人	1.5人					
工程表の政策目標(指標)	北東アジア、東南アジア地域等の企業と県内企業とのマッチング推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日EU・EPA（経済連携協定）の大枠合意を踏まえ、EU市場に向けた県内企業の海外販路開拓等を支援する。

2 主な事業内容

(1) 日EU・EPA等海外展開戦略検討事業（新規）(1,975千円)

日EU・EPA対策、欧州諸国での次世代自動車（EV化）対応等の課題や戦略を検討するワーキンググループ設置や、海外展開セミナーを開催し、企業の海外展開をサポートする。

事業名	事業費	内 容
日EU・EPA等海外展開戦略検討ワーキンググループ設置	1,700千円	各分野ごとにワーキンググループを設置し、ニーズや課題の検証、情報収集・分析、今後の取組など、助言者を交えて議論する。 ＜ワーキンググループの例＞ 分 野：「自動車」、「医療機器」、「食品関連」等 メンバー：企業、専門家、助言者、金融機関、支援機関、県
日EU・EPA等海外展開セミナーの開催	275千円	日EU・EPA等の動向や海外展開事例の紹介など、県内企業へ海外展開に向けた情報提供を行う。 実施時期：平成29年秋頃～冬 内 容：EPA専門家（コンサル等）による講演、県内企業の海外展開事例紹介など

(2) 海外展開活動支援事業、海外展開外部専門家派遣事業【日EU・EPA対策枠】(4,600千円)

日EU・EPA等海外展開の新たな企業のニーズに対応するため、とっとり国際ビジネスセンターが実施する「海外展開活動支援事業」及び「外部専門家派遣事業」に新規枠（日EU・EPA対策枠）を設ける。

(単位：千円)

事業名	当初	新規枠	補正後	内 容
海外展開活動支援事業補助金	10,058	3,000	13,058	海外見本市や商談会に参加し、販路開拓に取り組む経費の一部を補助する。 交付条件：補助率 1/2 限度額 チャレンジ型 1,000千円/社
海外展開外部専門家派遣事業	4,000	1,600	5,600	海外企業との取引を成約に結びつけるため、県内企業に外部専門家を派遣する。 経費負担上限：80万円(専門家の謝金・旅費)
とっとり国際ビジネスセンター体制整備事業等	38,183	0	38,183	国際ビジネスセンター運営費、海外商談会出展事業、調査事業など
計	52,241	4,600	56,841	

3 これまでの取組状況、改善点

これまで北東アジアや東南アジアを中心に県内企業の海外展開支援を行ってきたところであるが、日EU・EPAの大枠合意を受け、EU市場との直接・間接的な取引の受注・販路拡大を期待する企業の声がある。今後、EU市場等での規制・認証などビジネス環境や輸出戦略等の検討、情報提供など、平成31年のEPA発効等に向けた県内企業の取組を支援する必要がある。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

2目 畜産振興費

畜産課(内線:7829)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
(新) 鳥取和牛緊急増頭対策事業	0	7,000	7,000	3,500		(基金繰入金) 3,500											
トータルコスト	0	7,795	7,795	(補正に係る主な業務内容)													
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務、事業実施主体との協議、調査・指導													
工程表の政策目標(指標)	「鳥取和牛オレイン55」生産頭数:1,000頭(平成35年)																
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】													
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>日EU・EPA大枠合意によって、今後の国産牛肉への影響が心配される中、同時に海外でも人気の高い和牛の市場が開放されることは、「鳥取和牛」を売り込むチャンスとの声が農家や食肉取扱業者から上がっている。EUを始め、アジア(台湾など)への「鳥取和牛」の輸出量を増加、ブランド化を推進させるため、農業団体等と共に肥育素牛の導入を促し、「鳥取和牛」の増産を図る。</p>																	
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>補助対象経費</th> <th>補正額</th> <th>補助率等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する</td> <td>農家又は農業団体</td> <td>14,000</td> <td>7,000</td> <td>                     ・補助率 県1/2                      ・補助対象経費(1頭あたり) 肥育素牛購入額から基準額(※1)を控除した額 350千円を上限とする                      ・増頭要件 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること                 </td> </tr> </tbody> </table>								事業内容	実施主体	補助対象経費	補正額	補助率等	「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する	農家又は農業団体	14,000	7,000	・補助率 県1/2 ・補助対象経費(1頭あたり) 肥育素牛購入額から基準額(※1)を控除した額 350千円を上限とする ・増頭要件 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること
事業内容	実施主体	補助対象経費	補正額	補助率等													
「鳥取和牛」を大幅に生産拡大するため、農家が肥育素牛を購入または農業団体等が購入して預託を実施する場合に助成する	農家又は農業団体	14,000	7,000	・補助率 県1/2 ・補助対象経費(1頭あたり) 肥育素牛購入額から基準額(※1)を控除した額 350千円を上限とする ・増頭要件 10%以上増頭する県内農家であって、事業終了後5年間は拡大後の飼養頭数を維持すること													
(※1) 基準額:平成26年度鳥取県子牛市場平均価格																	
◇導入予定頭数と助成額																	
	項目	H29年度	H30年度	H31年度	合計												
	導入予定頭数	50	200	250	500												
	助成額(千円)	7,000	28,000	35,000	70,000												
(積算)																	
助成額:(和子牛価格840千円/頭(※2) - 基準額560千円/頭(※1)) × 50頭 × 1/2 = 7,000千円																	
(※2) 平成28年6月～平成29年7月の鳥取県子牛市場平均価格																	
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>畜産クラスター事業を活用して施設整備を行い、400頭規模の肥育団地を建設したところである。積極的に肥育牛を増頭しようとする農家であっても、子牛価格の高騰によって規模拡大を躊躇する状況であり、今後出荷頭数の減少により「鳥取和牛」のブランド化に悪影響を与えかねない。増頭意欲の高い肥育農家の肥育素牛購入に対して補助することで、肥育牛の増頭推進を図る。</p>																	

平成29年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

2項 畜産業費

畜産課(内線:7291)

2目 畜産振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 生乳生産拡大緊急支援事業	0	40,000	40,000	20,000			20,000	
トータルコスト	0	40,795	40,795	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金事務、事業実施主体との協議、調査・指導				
工程表の政策目標(指標)	生乳生産量:60,000トン(平成30年)							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>日EU・EPA大枠合意によって、今後の酪農経営への影響が心配される中、高品質な「白バラ牛乳」の増産やアイスクリーム等の乳製品の輸出量を大幅に増加させるとともに、県内生乳生産量6万トン以上を確保するため、乳牛の導入を促す。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b> (単位:千円)</p>								
事業内容	実施主体	補助対象経費	補正額	補助率等				
生乳の生産拡大のため、農家が初妊牛を購入する場合又は農業団体等が預託用初妊牛を導入する場合に助成する	大山乳業農業協同組合	80,000	40,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>負担割合 県1/2、大山乳業1/2</li> <li>補助対象経費(1頭あたり) 初妊牛価格から基準額(※1)を控除した額</li> <li>増頭要件 10%以上増頭する県内酪農家</li> </ul>				
(※1) 基準額:搾乳牛1頭あたりの収益額								
◇導入予定頭数と助成額								
	H29年度	H30年度	H31年度	計				
導入予定頭数	200	400	400	1,000				
助成額(千円)	40,000	80,000	80,000	200,000				
(積算)								
助成額:(初妊牛価格1,000千円/頭(※2) - 基準価格600千円/頭(※1)) × 200頭 × 1/2 = 40,000千円								
(※2) 平成28年の北海道初任牛市場の月平均価格の最高額								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>国の畜産クラスター事業を活用して牛舎建築に着手し、約1,000頭規模の乳牛増頭基盤整備を行っている。近年、育成牛価格の大幅高騰により、育成牛が計画どおり導入できない恐れがあることから、新たな支援策を創設する。</p>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

2目 林業振興費

県産材・林産振興課(内線:7302)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 先駆的木造建築物普及 推進事業	0	2,000	2,000	1,000			1,000	
トータルコスト	0	2,795	2,795	(補正に係る主な業務内容) シンポジウム開催準備(関係者との調整、業務 委託等)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	県産材の需要拡大、安定供給に向けた取組の支援							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>日EU・EPA大枠合意により、木製品輸入に係る関税が将来撤廃されることを踏まえ、県産材利用を前提とした、CLT(直交集成板)やLVL(単板積層材)等の新たな木質部材を活用した木造建築の推進を通して、本県林業・木材産業・建築関連産業の振興に資することを目的に、国際的に著名な建築家を講師に迎えたシンポジウムを開催する。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1)名称 先駆的木造建築シンポジウム(仮称)</p> <p>(2)主催者 鳥取県</p> <p>(3)開催時期 平成30年1月～2月頃</p> <p>(4)会場 とりぎん文化会館 梨花ホール(予定)</p> <p>(5)主な内容(予定)</p> <p>ア 講演 「木造建築の新たな可能性を探る(仮題)」</p> <p>イ パネルディスカッション</p> <p>テーマ:「日EU・EPA大枠合意と今後の木造建築のあり方(案)」</p> <p>ウ 県産材製品(CLT、LVL等)の展示、紹介</p> <p>(6)対象 建築・木材・林業関係者、一般県民</p> <p>(7)補正額 2,000千円</p>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

販路拡大・輸出促進課(内線:7963)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業	79,305	3,285	82,590	1,642			1,643	
トータルコスト	85,663	3,285	88,948	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	連絡調整、物産展開催				
工程表の政策目標(指標)	海外における県産品の販路拡大							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>(1) 韓国での観光物産フェア開催</p> <p>昨年韓国で大山乳業のアイスクリームの販売がスタートし、順調に伸びている。定期便で繋がる韓国での大山関連商品の販路拡大はインバウンドへの好影響も期待でき、大山開山1300年祭を迎える今がその絶好のタイミングといえる。そこで、韓国の高級百貨店「新世界(シンセゲ)」で大山乳業製品をはじめとした県産品の販売と鳥取県観光をPRする観光物産フェアを開催し、県産品の販路拡大、韓国からの誘客促進、DBSクルーズフェリーの利用促進を図る。</p> <p>(2) EUバイヤー招へい</p> <p>日EU・EPA大筋合意を踏まえ、県としてヨーロッパ市場にチャレンジする事業者を積極的に支援していくため、10月にパリで開催されるヨーロッパ最大の日本酒試飲イベント「サロン・デュ・サケ」に鳥取県ブースを初出展し、出展事業者の販路拡大を支援することとしている。同イベントには、ヨーロッパ各地から日本食材を扱うバイヤーやレストラン関係者が多数集まることから、日本酒はもとより、他の県産品も紹介し、新たな輸出取引の可能性も探ることとしているが、同イベントのフォローアップとして、EU諸国のバイヤー等を招へいし、県産品のさらなる販路拡大を図る。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 韓国での観光物産フェア開催</p> <p>ア 開催時期 2018年1月下旬(1週間程度)</p> <p>イ 実施店舗 新世界百貨店 本店又は江南店(ソウル市内)</p> <p>ウ 出展品目 大山乳業製品(アイスクリーム等)をはじめとした県産品全般</p> <p>エ 観光PR 大山開山1300年祭のPRをはじめ、鳥取県の魅力を紹介</p> <p>(2) EUバイヤー招へい</p> <p>ア 実施時期 2018年3月(5日間、うち県内滞在3日間)</p> <p>イ 招へい人数 3人(輸入業者、レストラン関係者)</p> <p>ウ 商談品目 日本酒、牛肉、緑茶、乾しいたけ、調味料、海藻類、加工食品等</p> <p>(参考)「サロン・デュ・サケ2017」への出展概要</p> <p>日 程:2017年10月7日(土)～9日(月)</p> <p>会 場:New Cap Event Center(フランス・パリ市内)</p> <p>出展品目:日本酒、梅酒、梅ジュース、民芸品(酒器、因州和紙照明など)</p> <p>そ の 他:会期中に鳥取県観光のプレゼンテーションと鳥取の地酒のワークショップを開催予定</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイヤー招へい、物産フェア開催、補助金活用をきっかけに、輸出に取り組む事業者が増加している。</li> <li>・特に香港については、現地での食のプロモーションとインバウンド施策の連携を図っている。</li> </ul>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 5項 水産業費  
 2目 水産業振興費

水産課(内線:7309)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
沖合底びき網漁船代船建造推進事業 (県版リース事業) (沖合漁業漁船代船建造支援事業)	0	(債務負担行為) 106,682 0	(債務負担行為) 106,682 0				(債務負担行為) 106,682 0	
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	—				
工程表の政策目標(指標)	漁船減少の抑制							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

老朽化の著しい沖合底びき網漁船の代船建造を促進するため、漁船建造に伴い漁業者等が負担する経費の一部を助成する市町村に対して支援する。

2 主な事業内容

鳥取県漁協及び田後漁協が老朽化した沖合底びき網漁船2隻の代船建造(中古船の購入・改修、新造)を行い、漁業者にリースする経費の一部を各漁協へ助成する。

沖合底びき網漁船代船建造推進事業(県版リース事業)概要

事業実施主体	県内漁業協同組合(間接交付主体:市町村)
補助対象	船体、機関、設備関係等の購入費及び修繕費(漁具、附加料等は含まない)
補助率	補助率 2/5
負担割合	県・市町村・事業者負担割合(県4/15、市町村2/15、事業者9/15)
補助対象経費の上限	300,000千円

債務負担行為額 106,682千円

(単位:千円)

対象漁船 \ 年度	H30	H31~H39(9年間)	H40	合計
鳥取県漁協船 (船齢27年)	1,778	2,667×9年	889	26,670
対象漁船 \ 年度	H30	H31~H45(15年間)	H46	合計
田後漁協船 (船齢29年)	1,291	5,162×15年	1,291	80,012

3 これまでの取組状況、改善点

沖合底びき網漁船の代船建造支援については、国の「もうかる漁業創設支援事業」、「水産業競争力強化漁船導入支援事業」のみで、代船建造の要望を満たすことは難しい状況にあることから、平成29年度当初予算で、新たに沖合底びき網漁船代船建造推進事業(県版リース事業)を制度創設した。

(代船建造が未了の沖合底びき網漁船数(国事業及び本事業対象漁船を除く))

漁協	地区	船齢(年)					合計(隻)
		28	29	30	31	32	
鳥取県漁協	賀露				1		1
	網代	1	1	2		1	5
田後漁協	田後		2			1	3

## 平成29年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

観光戦略課（内線：7629）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際航空便就航促進事業	13,350	25,367	38,717				25,367	
トータルコスト	24,477	25,367	49,844	（補正に係る業務内容） チャーター便誘致に係る航空会社との連絡・調整等				
従事する職員数	1.4人	0.0人	1.4人					
工程表の政策目標（指標）	外国人観光客の倍増、国際リゾートの実現							

事業内容の説明

**1 事業の目的・概要**

外国人観光客の増加を本県観光産業の発展に繋げるため、県内空港利用によるチャーター便を活用したツアーやチャーター機着陸料等の支援など、東アジア地域等からの国際チャーター便の誘致活動に取り組む。

**2 主な事業内容**

（運航予定）

〈インバウンドチャーター〉韓国・務安－鳥取：コリアエクスプレスエア

台湾・台北－鳥取：遠東航空、

〈インバウンド・アウトバウンドチャーター〉ベトナム・ハノイ－米子：ベトジェットエア ほか

（単位：千円）

区分	当初予算額	補正額	内 容				
「ようこそ鳥取県」国際チャーター便促進支援	7,500	22,367	区分	インバウンドチャーター	アウトバウンドチャーター		
			対象	航空会社	旅行会社	旅行会社	
			支援条件	・東アジア地域等から県内空港へのインバウンドチャーター		県内空港発着のアウトバウンドチャーター便を利用したツアー	
			支援内容	着陸料等 3/4 支援	ツアー客1名につき 5,000円		
			限度額	1離着陸当たり 20万円	1機当たり 100万円	1機当たり ・座席数200席未満 50万円 ・座席数200席以上 100万円	
			〈連続チャーターへの追加支援〉				
			・支援条件: 1か月3離着陸以上運航 ・支援内容: 空港ビル使用料10/10支援 ・限度額: 1離着陸14万円、1か月100万円				
計		22,367千円	※国内航空便利用促進事業				
プログラムチャーター便促進支援	3,000	3,000	連続チャーター便として3離着陸以上の運航を行う航空会社に対し、本県の観光素材を活用した運航PR（機内雑誌、機内広告等）を委託するための経費（上限：3,000千円/企画）				
チャーター便誘致に向けた取組	2,850	既定予算で実施	<補正>国際チャーター便実施地域における鳥取県知名度向上にかかる経費（雑誌・ブロガー等の招聘など） <当初>空港サポート通訳業務、アウトバウンド広告支援など				
計	13,350	25,367					

**3 これまでの取組状況、改善点**

香港からの連続チャーター便の就航が定期便化につながったこともあり、引き続き各方面からのチャーター便を誘致し、インバウンドの促進に努める。

# 平成29年度一般会計補正予算説明資料

## 2款 総務費

### 2項 企画費

交流推進課（内線：7842）

#### 1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「平昌冬季オリンピック・パラリンピック」開催記念交流推進事業	0	5,293	5,293				5,293	
トータルコスト	0	6,088	6,088	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	交流団の派遣、広報ブースの出展				
工程表の政策目標(指標)	境港、米子空港等を東アジア地域との交流の拠点とし、環日本海地域を中心として、経済・ビジネス活動、文化、青少年、地域活動、スポーツ、研究、大学等の多様な分野でグローバルな幅広い交流を推進します。交流する地域の状況に応じ、双方にメリットのある交流を進めます。							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>2018（平成30）年2月、本県の姉妹都市である大韓民国・江原道で開催される「2018平昌（ピョンチャン）冬季オリンピック・パラリンピック」が成功裡に開催されるよう江原道に対して協力する。</p> <p>また、五輪開幕前の期間には県内外のイベントで本県の魅力のPR等を行い、米子ソウル便や環日本海定期貨客船を活用した交流人口の一層の拡大に努める。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 交流団の派遣：1, 382千円</p> <p>江原道からの要請に基づき交流団を派遣し、五輪関連行事等で傘踊り公演等を披露することで、本県の魅力を広くPRする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 間：2018年2月9日（金）（五輪開幕式）の前後3～4日程度</li> <li>・場 所：韓国江原道平昌郡、江陵市</li> </ul> <p>(2) 広報ブースの出展：3, 911千円</p> <p>世界中から訪れる五輪観戦客に対して本県の魅力をPRするため、五輪開催期間中に五輪会場付近に広報ブースを出展し、本県への観光誘客を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期 間：2018年2月9日（金）から2月25日（日）まで（五輪開催期間中）</li> <li>・場 所：韓国江原道江陵市</li> </ul> <p><b>3 五輪開幕までのその他の取組内容（既定経費で対応）</b></p> <p>(1) 「2017日韓交流おまつり in ソウル」でのPR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開 催 日：2017年9月24日（日）</li> <li>・場 所：韓国ソウル市・COEX展示場</li> <li>・内 容：江原道と共同での広報ブース出展、文化公演団によるステージ公演披露</li> </ul> <p>(2) 「平昌冬季五輪開幕100日前／エアソウル就航一周年記念セレモニー」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開 催 日：2017年10月下旬</li> <li>・場 所：米子鬼太郎空港（境港市佐斐神町）</li> <li>・内 容：記念セレモニー、「平昌冬季五輪紹介パネル展」の除幕式</li> </ul> <p>(3) 「平昌冬季五輪紹介パネル展」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期間：2017年10月下旬から2018年3月中旬（パラリンピック終了）まで</li> <li>・場 所：米子鬼太郎空港（境港市佐斐神町）</li> </ul> <p><b>4 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>今年4月、本県で開催の「北東アジア地方政府サミット」で平井知事の提案により参加5地域が平昌五輪の成功開催に向け、江原道に協力していくことで合意した。</p> <p>あわせて、江原道の崔文洵（チェ・ムンスン）知事から平井知事へ平昌五輪開幕式への招待とともに、文化公演団の派遣の依頼があった。</p>								



平成29年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

3目 境港管理組合費

空港港湾課 (内線7404)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	2,003,738	7,000	2,010,738				7,000	
トータルコスト	2,010,891	7,000	2,017,891	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.9人	0.0人	0.9人	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整				
工程表の政策目標(指標)	取扱貨物量の増加(平成30年度目標:貨物取扱量530万トン)、クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。

昨年、境港へのクルーズ船の寄港回数は33回、旅客数約4万人と過去最高を更新し、今年は寄港回数60回、旅客数6~7万人が見込まれており、3年連続過去最高を更新することは間違いのない状況である。クルーズ船社より寄港打診は急増しており、この好機を逸さず、誘致及び受入体制の構築を進めているところである。

しかしながら、クルーズ船の受入については、既存の貨物岸壁を利用するしかなく、小型船から大型船の多様な対応が必要な状況である。また、大型クルーズ客船の寄港となると、旅客ターミナルがないことから乗客の円滑な移動に支障を来している。

このような状況を改善するため、旅客動線の分離、円滑な出入国審査のため、受入機能を強化する必要がある。

2 主な事業内容

○国際クルーズ旅客受入機能高度化事業

(事業費102,000千円(うち国費34,000千円、起債61,000千円、一般財源7,000千円))

旅客動線の隔離、円滑な出入国審査のため、国の補助事業を活用し伸縮式屋根付き通路及び大型テントを整備する。

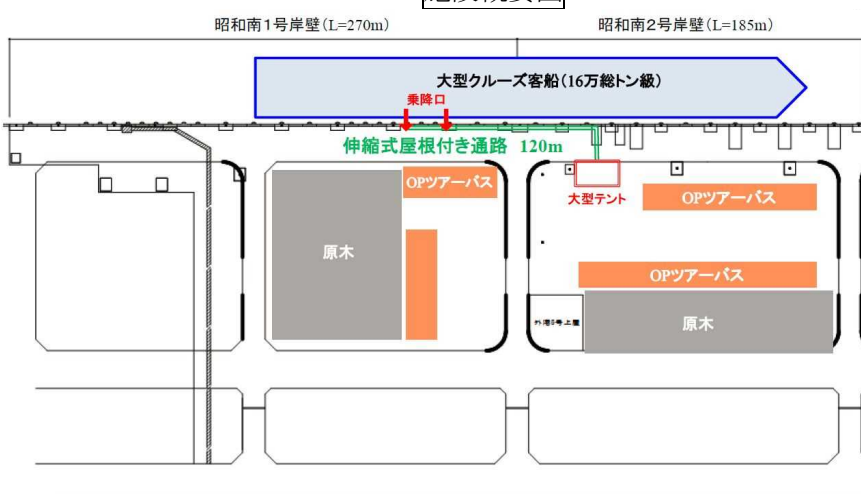
- 伸縮式屋根付き通路整備(L=120m)

旅客動線の安全性の確保、移動時間の効率化を図る。多様な規模のクルーズ客船に対応した動線の確保が可能となる。

- 大型テント整備(N=1基)

船外での出入国手続き審査体制を構築することにより、審査時間の短縮を図る。

施設概要図



屋根付通路(イメージ)



大型テント(イメージ)

3 これまでの取組状況、改善点

出入国手続の迅速化・効率化により滞在時間を増加させ、観光時間の長時間化、観光エリアの拡大が図られる。

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
4項 港湾費  
4目 空港費

空港港湾課 (内線7667)  
(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 空港ターミナル 周辺施設整備事業 [単県公共事業]	0	48,800	48,800		<47,000> 47,000		1,800	県費負担 48,800
トータルコスト	0	48,800	48,800	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計、積算、入札・契約の締結、工事監督				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取砂丘コナン空港では、ひと、もの、情報が動き集まる拠点として空の駅プロジェクトを進め、ターミナルビルの一体化事業を実施し、拠点としての整備を行っているところである。平成28年度には過去最高の航空機利用者数を更新、平成30年には鳥取空港賀露線の供用開始、一体化ターミナルビルのグランドオープンなど、更なる来場者の増加が見込まれる中、増加する来場者を円滑に受け入れられるよう、必要な空港施設の整備を行い、来場者の利便性向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 駐車場整備

満車となる日が多くなってきている駐車場対策として、駐車場拡張のための設計を行い、利用状況に合わせ段階的に整備できるよう準備を進めていく。(平成28年度：677台の駐車枠に対して600台以上の駐車日数34日)

実施設計 7,852千円

(2) 駐車場屋根整備

ターミナルビル一体化工事に併せて、駐車場への導線上の屋根を確保することで、手荷物を持った旅客、イベントに訪れる来場者への利便性向上を図る。(H27実施設計実施済み)

工事 40,948千円



3 これまでの取組状況、改善点

(1) ターミナル施設整備

ターミナルビルの一体化事業により、拠点となる施設として整備中である。

(2) 満車時の駐車場対応

空港駐車場の満車時及びイベント時は、職員駐車場の車を移動させ臨時駐車場として利用するなどの対応を行っている。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。  
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

## 平成29年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

まんが王国官房（内線：7801）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）「故郷・鳥取で谷口ジローさんを偲ぶ会」開催事業	0	2,000	2,000				2,000	
トータルコスト	0	2,000	2,000	（補正に係る主な業務内容） 故郷・鳥取で谷口ジローさんを偲ぶ会の開催				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	まんがを活かして国内外に情報発信する。 まんがを活かして国内外から誘客を図る。							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>まんが王国とつとりの取組を支えていただいた本県出身の世界的な漫画家であり、本年2月に亡くなられた谷口ジロー氏を偲ぶとともに、氏の業績を顕彰するため、地元の有志で構成する実行委員会との共催により「故郷・鳥取で谷口ジローさんを偲ぶ会」を開催する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 日程 平成29年11月18日（土）予定</p> <p>(2) 場所 鳥取県立博物館（講堂ほか）</p> <p>(3) 催事の主な内容</p> <p>ア 追悼の辞 鳥取県知事、実行委員会会長ほか</p> <p>イ 映像上映 谷口氏インタビュー、県内縁の地紹介（仏テレビ局制作）</p> <p>ウ 谷口ジローさんを語る座談会 谷口氏の業績を知る編集者、漫画家、研究者、フランス関係者等</p> <p>エ 献花</p> <p>オ 関連催事 鳥取市が、鳥取砂丘・砂の美術館10周年記念事業として、鳥取駅周辺で谷口ジロー作品をモチーフとしたシンボル砂像の公開制作・展示（10月20日～11月26日）を行う。</p> <p>カ 経費内訳 実行委員会への負担金</p> <p>(4) 主催 実行委員会と鳥取県の共催</p> <p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>谷口ジロー氏には、水木しげる氏、青山剛昌氏とともに、まんが王国とつとりを支えていただいた。特に谷口氏の作品はヨーロッパでの評価・人気が高く、海外で鳥取県を宣伝する場合、大きな力になってきた。</p> <p>地元で氏を追悼・顕彰する取組を行うことで、今後とも谷口ジロー氏の業績の偉大さを発信していく必要がある。</p>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業	0	2,580	2,580	0	0	0	2,580	
トータルコスト	0	2,580	2,580	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金の交付、関係機関との連絡調整				
工程表の政策目標（指標）	低所得者への支援							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子ども未来サポートネットワーク」に対して活動支援を行うことにより、全県的な居場所の増設や取組充実につなげる。</p> <p>&lt;「とっとり子ども未来サポートネットワーク」概要&gt;</p> <p>県内でこども食堂に取り組む団体とそれを支援する団体のネットワーク</p> <p><b>【ネットワーク参加団体】</b></p> <p>（実施団体）NPO法人ワーカーズコープ（事務局）、こども・らぼ、テラハウス、福吉児童センター等 （支援団体）とっとり県民活動活性化センター、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県生活協同組合等</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>ネットワーク事務局に支援員（1名）を配置して、以下の取り組みを支援する。</p> <p>（1）こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県とネットワーク構成団体等、官民が一体となって「こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組（食材提供、スタッフ確保）」を運用するため、協力企業・団体の開拓及び協力内容の調整を行う。</li> </ul> <p><b>【こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（物的支援）循環型社会における食品ロス対策の観点も含めた、食材提供（食材供給、中間的貯蔵庫、配送）システム</li> <li>（人的支援）大学生等の学生ボランティア等による学習支援などの運営スタッフの確保システム</li> </ul> <p>（2）こども食堂等の居場所の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども食堂等の開設や運営の相談窓口及び個別支援</li> </ul> <p>（3）こども食堂等の充実を図る取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体同士の情報交換会・勉強会の開催</li> <li>・文化芸術等の体験活動の推進（読み聞かせやシニアボランティア等の活用支援）</li> </ul>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>当該ネットワークには、こども食堂の開設相談や食材寄付の申し出等があり、実際に米子市内のこども食堂開設の後方支援、「愛菜館農園」（JAグリーン千代水店併設の直売所の農園）からの野菜の寄付の受領・配布等の活動を行ってきた。今後、こうした事案の増加が予想される中で、そのような動きを全県的な支援の仕組の運用につなげるために、当該ネットワークの体制を強化する必要がある。</p>								

平成29年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興課(内線:7663)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 県外に打って出る「とっとりIOT推進ラボ」連携促進支援事業	0	(債務負担行為額) 10,000 6,040	(債務負担行為額) 10,000 6,040				(債務負担行為額) 10,000 6,040											
トータルコスト	0	6,040	6,040	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務・専門家派遣調整														
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人															
工程表の政策目標(指標)	医療機器、バイオ、ICT、環境・エネルギーを次世代の成長産業とするため、県内企業等に対する支援を行う。																	
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>経済産業省から地域選定(平成29年8月)を受けた「とっとりIOT推進ラボ(地方版IOT推進ラボ)」について、参画事業者が取り組むIOT創出プロジェクトを支援し、地域課題の解決及び地域産業の生産性向上を図る。</p> <p>(※)「IOT」:「Internet of Things」の略であり、世の中の様々な物体(モノ)に通信機能を持たせることにより、離れた”モノ”の状態を知り、操作することのできる技術</p> <p>≪「地方版IOT推進ラボ」について≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済産業省は産学官が参画・連携し、IOT推進に向けたプロジェクト発掘や各種提言することを目的に「IOT推進ラボ」を平成27年10月に設置(各省庁のほか、約2,700超の企業が協力企業として参画)。</li> <li>・地域における取組推進に向け、これまで二回にわたり、各地域の特徴ある取組を「地方版IOT推進ラボ」として選定。今回の三回目に鳥取県も提案を行い、選定されたもの。</li> <li>・選定メリットとして、協力企業からの人的・技術的支援が可能となることなどが今後見込まれる。</li> </ul> <p>≪「とっとりIOT推進ラボ」の概要≫</p> <p>(1) 設置主体 鳥取県</p> <p>(2) 設置時期 平成29年10月(予定) ※協議会形式で設置予定</p> <p>(3) 参画団体 51団体・企業 ※企業(製造、情報通信等)、金融機関、学術機関、農業・観光団体等</p> <p>(4) 主な取組 「開発促進」「導入促進」ワーキング、「専門家会議」の設置・運営</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内企業と県外企業等が連携して行う、IOT活用モデル(商品)開発促進に向けた支援制度を創設する。</p> <p>(1) 「IOT活用モデル開発支援補助金(連携支援型)」(5,000千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>支援内容</td> <td>IOT活用モデルの商品化に向けた開発・実証経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>実施期間</td> <td>12か月以内(債務負担行為:平成30年度)</td> </tr> <tr> <td>支援対象</td> <td>事業者(県内外企業)の連携事業体 ※県内事業者は複数とし、開発者と導入者が構成員であること ※県内事業者はとっとりIOT推進ラボの参画企業であること ※県外事業者は国のIOT推進ラボの協力企業が参画すること</td> </tr> </table> <p>(2) 専門家派遣による伴走支援(1,040千円)</p> <p>採択事業の確実な事業化に向け、県内外専門家を派遣するなど伴走支援を実施する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成27年度「ウェアラブルデバイス活用実証モデル開発支援補助金」、平成28年度「先端ICT活用実証モデル開発支援補助金」では、これまでに7件を採択した(生活、医療介護、農業分野)。これらの支援により既に開発を完了した3件の中には、海外大手企業との共同研究に発展する事例など、今後の参照モデルとなる成果が生まれつつある。</p>									支援内容	IOT活用モデルの商品化に向けた開発・実証経費	補助率	2/3	補助上限額	10,000千円	実施期間	12か月以内(債務負担行為:平成30年度)	支援対象	事業者(県内外企業)の連携事業体 ※県内事業者は複数とし、開発者と導入者が構成員であること ※県内事業者はとっとりIOT推進ラボの参画企業であること ※県外事業者は国のIOT推進ラボの協力企業が参画すること
支援内容	IOT活用モデルの商品化に向けた開発・実証経費																	
補助率	2/3																	
補助上限額	10,000千円																	
実施期間	12か月以内(債務負担行為:平成30年度)																	
支援対象	事業者(県内外企業)の連携事業体 ※県内事業者は複数とし、開発者と導入者が構成員であること ※県内事業者はとっとりIOT推進ラボの参画企業であること ※県外事業者は国のIOT推進ラボの協力企業が参画すること																	

平成29年度 一般会計補正予算説明資料

8款 土木費  
3項 河川海岸費  
1目 河川総務費

河川課 (内線7377)  
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
河川維持管理費 [単県公共事業]	523,836	12,117	535,953		<12,000> 12,000		117	県費負担 12,117
トータルコスト	559,602	12,117	571,719	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.5人	0.0人	4.5人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

冬期の豪雪時における安全・安心な県民生活の確保に向け、今年度も引き続き県管理河川の河川敷を排雪場として有効に活用することとし、一部の排雪場において安全確保のために必要な進入路の拡幅を行った上で豪雪への万全の備えを図ることとする。

2 主な事業内容

- 県管理河川排雪場の進入路の拡幅 12,117千円(2箇所:阿弥陀川、日野川)  
県管理河川の河川敷を排雪場として有効に活用するため、必要な進入路の拡幅を行う。

<県管理河川排雪場の設置状況>

地区	箇所数	河川名	臨時排雪場
東部	9箇所	大路川(鳥取市1)、河内川(鳥取市1) 八東川(八頭町2・若桜町2)、千代川(智頭町2)	蒲生川(岩美町1)
中部	4箇所	東郷川(湯梨浜町1)	加勢蛇川(琴浦町2) 勝田川(琴浦町1)
西部	6箇所	阿弥陀川(大山町1)、朝鍋川(南部町1) 日野川(伯耆町1・江府町1)	日野川(日南町1・ 日野町1)
計	19箇所	13箇所	6箇所

※1 河川名に続く( )書きは、排雪場の位置する市町村名と箇所数を示す。(以下、同様とする。)

※2 下線は、本事業により河川敷への進入路の拡幅を行う排雪場を示す。

※3 臨時排雪場は、他の排雪場が満杯の場合等に国や地方公共団体が利用する排雪場とする。

<参考:国管理河川排雪場の設置状況>

地区	箇所数	河川名
東部	7箇所	千代川(鳥取市7)
中部	7箇所	天神川(倉吉市4・北栄町2・湯梨浜町1)
西部	1箇所	日野川(日吉津村1)
計	15箇所	

3 これまでの取組状況、改善点

- 本年2月の記録的豪雪では、県管理河川19箇所を排雪場として設定し、うち5箇所(鳥取市、八頭町、智頭町、若桜町、琴浦町の1市4町)で排雪の受け入れを実施した。
- 県では、本年1月及び2月の記録的豪雪を受けて、現在、県内全域へのライブカメラ等雪量観測機器の設置や国道373号(国道53号智頭町東交差点~駒帰交差点)の豪雪対策をはじめとする冬期交通確保対策(平成29年度6月補正予算対応)を実施しているところであり、県管理河川排雪場における排雪の受け入れは、これと一体となって冬期の円滑な道路交通の確保に資するものである。

【参考】平成29年度6月補正予算実施事業

○冬期交通確保対策事業費(単県公共事業)

- ① ライブカメラ等雪量観測機器設置  
99箇所(カメラ+観測機器59箇所、カメラのみ11箇所、観測機器のみ29箇所)設置する。
- ② 国道373号豪雪対策事業  
消雪施設及び堆雪帯整備等の豪雪対策の実施(国道53号智頭東交差点~駒帰交差点)する。
- ③ 除雪機械GPS管理システム整備  
県管理道路の車道除雪機械全台にGPSを整備する。
- ④ 除雪機械運転手育成支援事業  
現行の除雪機械運転手育成事業(日野郡3町)を全県に拡大する。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成29年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 2目 土地改良費

農地・水保全課(内線:7326)  
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業農村整備事業	902,894	27,039	929,933	18,013			9,026	
トータルコスト	902,894	27,039	929,933	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	18.4人	0.0人	18.4人	-				
工程表の政策目標 (指標)	畑地かんがい面積の増 平成30年度 6,260ha							

事業内容の説明

1 事業の目的  
 農業農村整備事業

2 主な事業内容 (単位:千円)

事業名		補正前	補正	計	備考
補助事業	団 体 営 農業体質強化基盤整備促進支援事業	123,555	27,039	150,594	国事業(農地耕作条件改善事業等)の割当による認証増。
	小計	123,555	27,039	150,594	
	補助事業計	123,555	27,039	150,594	
	補正に係るもの計	123,555	27,039	150,594	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

平成29年度一般会計補正予算説明資料

県土総務課（内線：7345）  
（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
単県公共事業計	8,418,795	237,147	8,665,942		<114,040> 187,000	40,000	10,147	県費負担 124,187

事業内容の説明

- 1 概要  
道路事業の追加執行等に伴い補正を行うもの。
- 2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	補正後
道路事業	4,647,564	40,000	4,687,564
河川事業	2,083,921	48,617	2,132,538
砂防事業	1,459,059	37,500	1,496,559
空港事業	53,491	48,800	102,291
治山事業	174,760	62,230	236,990
単県公共事業計(補正に係るもの)	8,418,795	237,147	8,655,942

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた額である。  
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。